

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月4日

【会社名】 東洋インキSCホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 常務執行役員・グループ総務部長 野邊 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 常務執行役員・グループ総務部長 野邊 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第179回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社および当社子会社の事業の拡大および今後の事業内容の多様化に備えるため、第2条の事業目的について所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、これに伴い、現行定款第13条、第15条、第43条、第44条および第45条について所要の変更を行うものであります。なお、事業年度の変更に伴い、平成29年4月1日から始まる第180期事業年度は平成29年12月31日までの9ヶ月間の決算期間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

#### 第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、佐久間國雄、北川克己、山崎克己、青山裕也、宮崎修次、高島悟、足立直樹、甘利公人、木村恵子、東慎一、平川利昭、井出和彦、濱田弘之、及び中野和人を選任するものであります。なお、足立直樹、甘利公人、木村恵子の3名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、石川隆を選任するものであります。

#### 第5号議案 大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

平成20年6月27日開催の当社第170回定時株主総会の決議に基づき導入し、平成23年6月29日開催の当社第173回定時株主総会の決議及び平成26年6月27日開催の当社第176回定時株主総会の決議により更新した「大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の有効期間の満了に伴い、当該対応策を更新するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	244,672	141	54	(注)1	可決(98.78%)
第2号議案	244,550	263	54	(注)2	可決(98.73%)
第3号議案					
佐久間國雄	232,064	12,747	54	(注)2	可決(93.69%)
北川克己	239,657	5,156	54	(注)2	可決(96.76%)
山崎克己	239,107	5,706	54	(注)2	可決(96.54%)
青山裕也	239,102	5,711	54	(注)2	可決(96.53%)
宮崎修次	239,119	5,694	54	(注)2	可決(96.54%)
高島悟	239,122	5,691	54	(注)2	可決(96.54%)
足立直樹	192,708	52,103	54	(注)2	可決(77.80%)
甘利公人	243,442	1,371	54	(注)2	可決(98.29%)
木村恵子	243,439	1,374	54	(注)2	可決(98.29%)
東慎一	239,120	5,693	54	(注)2	可決(96.54%)
平川利昭	239,100	5,713	54	(注)2	可決(96.53%)
井出和彦	239,122	5,691	54	(注)2	可決(96.54%)
濱田弘之	239,106	5,707	54	(注)2	可決(96.54%)
中野和人	232,258	12,553	54	(注)2	可決(93.77%)
第4号議案					
石川隆	231,259	13,552	54	(注)3	可決(93.37%)
第5号議案	167,526	87,159	54	(注)1	可決(65.04%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上